

提言第20号 血液検査パニック値に係る死亡事例の分析

参考事例1

< 事例概要 >

- ①80 歳代、高血圧、心房細動があり、肺癌に対し外来化学療法中の外来患者。
- ②化学療法第2クール開始前の定期採血。
- ③AST 482、ALT 410 であったが、医療機関が設定したAST、ALT のパニック値の閾値は、「1,000 以上」のため、臨床検査技師から医師への報告の対象外であった。医師は検査結果を確認し薬剤を投与した。10 日後、患者は意識障害、黄疸のため救急外来を受診し、急性肝不全のため入院した。
- ④入院2 日後（パニック値検出より約 2 週間後）に死亡。
- ⑤死因は、多臓器不全。死亡時画像診断（Ai）無、解剖無。